

第4号様式（第5条関係）

令和5年4月21日

志木市議会議長 様

議員氏名 安藤 圭介



志木市議会議員政務活動費収支報告書

第1項

志木市議会議員政務活動費交付条例施行規則第5条

の規定

第2項

に基づき、次のとおり令和4年度の政務活動費収支報告書を提出します。

1 収入

政務活動費 360,000 円

2 支出

(単位 円)

項目	金額	備考
調査研究費		
研修費	107,290	第84回全国都市問題会議
広報費	283,636	市政レポート作成、折込代
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費		
人件費		
事務所費		
合計	390,926	

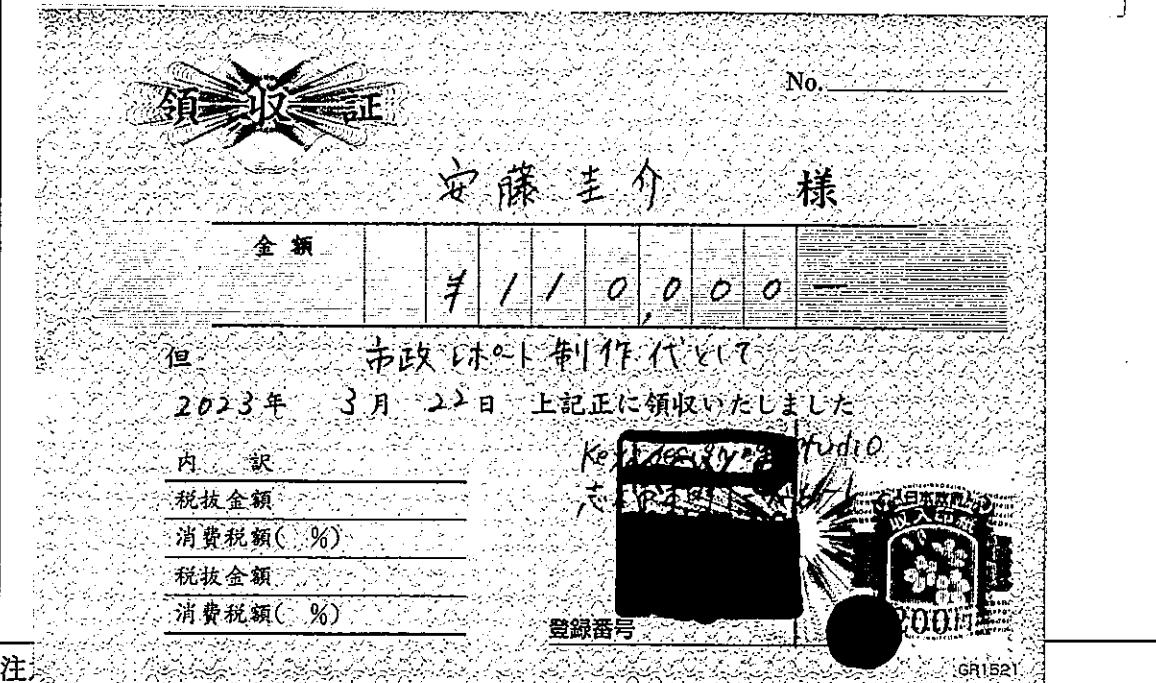
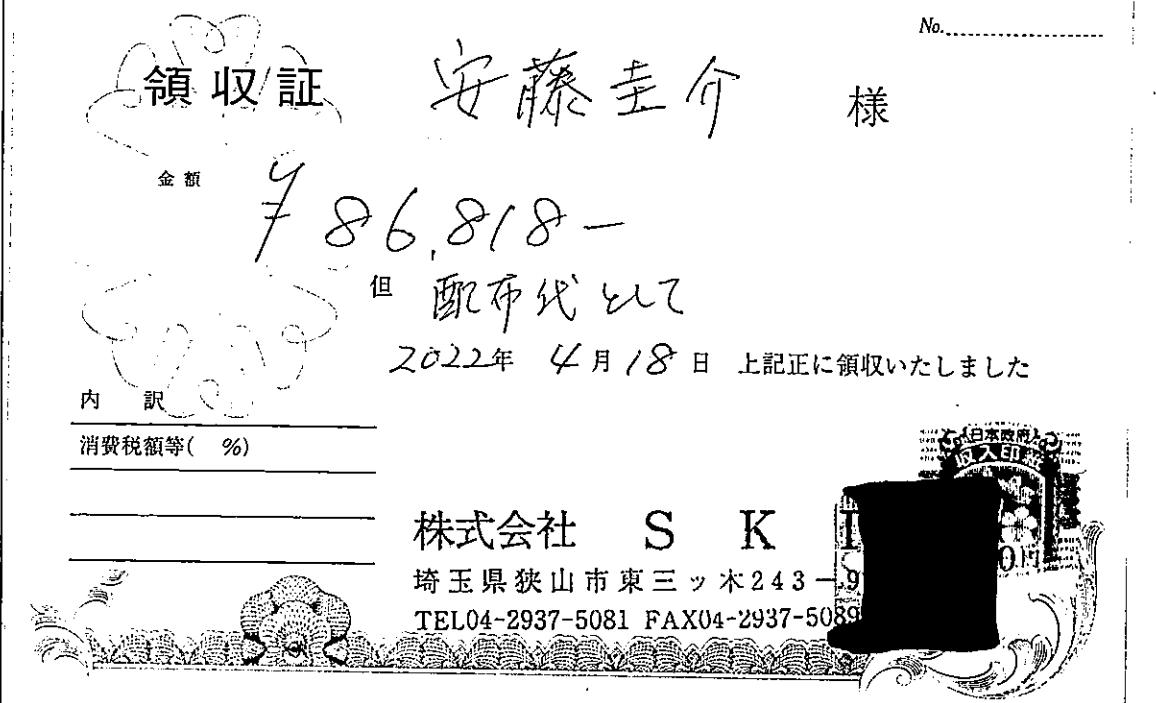
3 残額 0 円

※1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

※2 領収書等の原本を添付すること。

領収書等添付用紙

区分 (※該当する区分にチェック)	支出番号
<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	



注)

領収書等添付用紙

区分 (※該当する区分にチェック)	支出番号
<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	
領収書、明細書等貼付欄	

領 収 証

支拂三木様 No._____

金額 186818-

内訳 但千円 正月八日 上記正に領収いたしました

現金	1023年 月 日
小切手	
手形	
消費税額等(%)	10%

株式会社 S K I
埼玉県狭山市東三ツ木243-9
TEL04-2937-5081 FAX04-2937-5089

コクヨ、ウケ92

注意： 領収書、明細書等は重ならないように貼ってください。

領 収 書 等 添 付 用 紙

区分 (※該当する区分にチェック)	支出番号
<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	
領収書、明細書等貼付欄	

**行政視察精算書(長崎:全国都市問題会議 令和4年10月12日(水)~14日(金))
支出(個人) 安藤議員分**

項目	単価	金額	
☆東武バス代(水谷東~志木駅東口)	195	195	交通費
☆飛行機(JAL 10/12羽田空港~長崎空港)	27,040	/ 27,040	交通費
☆空港連絡バス10/12(志木~羽田空港)	1,700	1,700	交通費
☆空港連絡バス10/12(長崎空港~長崎駅)	1,000	1,000	交通費
☆空港連絡バス10/14(長崎駅~長崎空港)	1,000	1,000	交通費
☆飛行機(JAL 10/14長崎空港~羽田空港)	27,040	/ 27,040	交通費
☆空港連絡バス10/14(羽田空港~志木)	1,700	1,700	交通費
☆東武バス代(志木駅東口~水谷東)	195	195	交通費
費用弁償 3日分	2,400	7,200	日当(費用弁償)
研修参加負担金(全国都市問題会議 長崎)	10,000	/ 10,000	会費
振込手数料(参加費)	220	/ 220	振込手数料
宿泊費(2泊 朝・夕食付)	15,000	30,000	宿泊費
公費合計		107,290	

注意 : 領収書、明細書等は重ならないように貼ってください。

領収書等添付用紙

区分 (※該当する区分にチェック)	支出番号
<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
<input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 入件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	
領収書、明細書等貼付欄	



AB No. 267577

200円

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

安藤 壱介 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥ ち4,080-

但し
FOR

10% - 10% 用意金を差しとしく

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.

お客様コード

DATE

2022年9月21日

FORM OF PAYMENT	
現 金	CASH
小 切 手	CHECK
銀 行 振 込	BANK REMITTANCE
ギ フ ト 券	GIFT TICKET
クレジットカード	CREDIT CARD



東武トップツアーズ株式会社
東上支店

〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町13-5
川越第一生命ビルディング5F
TEL049-257-4365 FAX049-257-4366

MIZUHO

みずほATMコーナー | ご利用明細票

ご利用ありがとうございます。
内容をご確認のうえ、必ずお持ち帰りください。

みずほ銀行

お取引日	：発込・振替先の口座番号	普通
2022-9-15		
店員名	お取扱店番号	
*****	*****	
振込手数料	お取扱通帳番號	お取引金額
万円	五千円	千円
220***	*****	10,000
お取引内容	お取引後残高	
電信振込	*****	
商別	利用手数料	お取扱店番号
利用手数料	オツリ***	9,780
1443*****	-030800-10496248	

朝霞
みずほマイレージクラブのお取引条件
とくにうれしい特典が変わりました。
みずほ銀行
十二号支店
カ) JTB 様

000251 アントウ ケイiske 様
048-473-1111
発信番号81915030800005B

右側に貼り付けの印鑑があります。

しないように貼ってください。

3742

0010420851

領収書等添付用紙

区分 (※該当する区分にチェック)	支出番号
<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費	
<input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	
領収書、明細書等貼付欄	

No.0300

会議参加費 領収書

安藤圭介様

金 10,000円

但、「第 84 回全国都市問題会議」に係る会議参加費として
上記正に領収いたしました。

令和 4 年 10 月 12 日

第 84 回全国都市問題会議実行委員会

注意： 領収書、明細書等は重ならないように貼ってください。

令和 5年 4月 21日

政務活動費研修報告書

研修期日 令和4年10月12日～令和4年10月14日

研修項目 長崎県長崎市

第84回 全国都市問題会議

個性を活かして「選ばれる」まちづくり～何度も訪れたい場所になるために～

研修内容

別紙の通り

報告者 (氏名) 安藤 圭介

主催者：全国市長会

(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、(公財)日本都市センター、長崎市協賛：(公財)全国市長会館

開催期日：令和4年10月13日(木)・14日(金)

会場：出島メッセ長崎 (JR 長崎駅西口前) 議題：個性を活かして『選ばれる』まちづくり～何度も訪れたい場所になるために～

日程 《第1日目》10月13日(木) 9:30 開会式 9:50 基調講演 (株)ジャパネットホールディングス代表取締役社長兼 CEO 高田 旭人氏 11:00 主報告 長崎県長崎市長 田上 富久氏 13:30 一般報告 島根県立大学地域政策学部准教授 田中 輝美氏 14:50 一般報告 山形県山形市長 佐藤 孝弘氏 15:50 一般報告 (一社)地域力創造デザインセンター代表理事 高尾 忠志氏 17:00 終了

日程《第2日目》10月14日(金) 9:30 パネルディスカッション 「コーディネーター」 東京都立大学法学部教授 大杉 覚氏 [パネリスト] ゆとり研究所所長 野口智子氏 山梨大学生命環境学部教授 田中 敦 NPO 法人長崎コンプラドール理事長 桐野耕一氏 岐阜県飛驒市長 都竹淳也氏 兵庫県伊丹市長 藤原保幸氏 11:50 閉会式

株式会社ジャパネットホールディングス高田旭人代表取締役社長兼 CEO「民間主導の地域創生の重要性」と題した基調講演で、ジャパネットは36年前に、長崎の小さなカメラ店として事業をスタートし、最初は、新たな手法を取り込む中で、ラジオやチラシ、カタログ等メディアやインターネットを通じて通信販売業務を拡大し、初代高田明社長は一躍時の人となりジャパネットたかたが、ブランディングに成功し、事業所を拡大できた。

その後、プロサッカークラブの運営を通じて地域創生に活かせるのではないかと考えられた。さらに、2020年には、プロバスケットボールクラブのチームを立ち上げ、長崎駅前にスタジアムやアリーナ・商業施設、ホテル等で構成するまちづくり「長崎スタジアムシティプロジェクト」進め2024年に開業を目指している。

行政と民間の役割の違いについて、地域を盛り上げたい→人口を増やし経済を活性化し、地域資源を活用した地域の魅力を広く伝える。民間企業も、行政も目指すゴールは同じだが、手法や役割が大きく異なる。

行政は市民が平等公平に恩恵を受け福祉等を充実させる役割があり、その中で民間企業は多くのチャレンジができるものだとだと有難さを感じられる。

行政が主導となるとスタジアムを整備するのに、他の協議への配慮も必要となり、またVIP席をつくると公平性に欠ける等の批判もでるかもしれない中、本当にすべきことが薄れてしまう可能性も考えられる。

他方で、民間企業の役割は社会全体・従業員の幸福の最大化を社会全体の役割と考えている。また民間企業ならできることで、良いと思ったものには社長自らリスクを取り最短の意思決定で取り組めるのも民間企業の最大の特徴だといえる。

長崎スタジアムシティプロジェクトへの想いと目指すところは、観光客のみに創るものではなく、幅広い市民にも公園のように気軽に来てもらい、楽しんでもらいたい。

現在長崎では転出超過続く長崎では、無駄なことをやっているという意見も聞くこともある。前例の無い未知の世界へ飛び込むことになり不安が伴うが、民間企業としてリスクを取り本気で進める事で、地方でも「できる」という実績を創り、そこから他の地域に波及していく世界を築きたいと考えている。

今後、行政に期待することは、民間企業として地元を盛り上げたい。いずれは、長崎での地方創生の成功モデルになり横展開をする。そして日本全国の発展に貢献できるよう目指している。しかし、民間企業の力だけではできないことも数多く存在する。

民間だからできること、行政だからできること官民さらには、地域住民と連携し地域全体の幸福総量を増やしていきたい。企業が取り組む地域への貢献。活性化を主軸にした地域創生。

田上長崎市長が「長崎市の魅力あるまちづくり」と題して主報告を行いました。

長崎市は九州の西端、長崎県の南部に位置し、総面積は 405.86 平方キロメートルあり、人口は約 40 万人の中核市である。長崎港内の平坦な中心部には、商業・業務機能が集積し長崎港を中心訪問客等に対して、心とした地形に形成された独特の都市景観が形成されている。

歴史的な交流により、時代が進む中で、国内観光だけではなく、インバウンドや MICE、スポーツや文化、ビジネス等、人々が都市を訪れる目的が多様化している。長崎の街は、昭和の観光都市から多様な目的で訪れる訪問客等に対して、事業所や、市民が交流によって得られる成果を共に享受できる調和のとれた、選ばれる 21 世紀の交流都市へ進化を目指し交流の幅を広げようとしている。創造することで新たな価値を生み出し、交流することで長崎ライフがより豊かなものになることで、市民や街を訪れる人にも魅力的な街となり持続可能な地域社会の構築に繋がるものと考えられる。

島根県立大学地域政策学部田中輝美准教授が「都市の新たな魅力と関係人口」と題して一般報告を行った。

関係人口とは、短期間・長期間定住人口ではなく、観光に来た交流人口でもない、地域との新しい関わり方の人々のことを指す。この関係人口は若い世代との相性が良いという点も重要なポイント。

日本全体の人口のパイが減少していく中で地方同士が奪い合っても仕方がなく街に住んでいる人だけではないのでだからこそ、人口のシェアをする取り組みを行って

いる。

3人で株式会社週末住人 2021 年に立ち上げた。また民泊やコミュニティ運営に加えて地元企業との協同や食の魅力発信を行う、新規事業を運営している。ふるさとを持てていない人たちである「ふるさと難民」が集う地域作り。その中で、関係人口政策に取り組む自治体関係者には、自分たちのチームの課題や戦力を把握する事なく、必要な助っ人外国人像も見えぬまま、内部の選手が減っているのだからとりあえず一人でも多くの助っ人外国人を呼んできたらいいという、とりあえず関係人口に陥っていないかということだ。

関わりがあるチームはどんなチームでどう作ればよいのか。選ばれる街を目指し時の第一歩は、この問い合わせから始まるのではないだろうか。

佐藤孝弘山形市長は「ビジョンを活かしたまちづくり～『選ばれる山形市』を目指して～」と題して一般報告を行った。

選ばれるまちとなるため「健康医療先進都市」と「文化創造都市」の 2つビジョンの施策展開を実施。

総合病院が多く立地し、人口一人当たりの診療数が多く山形大学医学部では、次世代型重粒子線がん治療など最先端の医療も兼ね備えられている。また文化創造都市では、30 年以上前に市民の手づくりによる山形国際ドキュメンタリー映画祭では世界で確固たる地位を築き上げました開催のたびに世界中から多くの映画ファンが集まりその期間には街の風景が一変する状況。

山形市では、文化資産の多くの人々が関わることで新たな価値を創造することで文化創造都市の概念を広く市民と共有し山形市文化創造都市推進条例を制定した。

将来ビジョンと結び付けた各種政策を展開した結果、街の向かうべき方向性がはっきりし、市民や企業が連動して同時多発的に様々な取り組みが進む結果となった。

(一社) 地域力創造デザインセンター高尾忠志代表理事『交流の産業化』を支える景観まち づくり～長崎市景観専門監の取り組み～』と題して一般報告を行った。

高尾忠志氏は、市の全公共事業の景観デザインの指導・管理を行うとともに、職員の人材育成を行い、長崎市景観専門監となる。景観専門監とは、段階的には次長級に位置付けられ、いずれの部局に属さずあらゆる部局の事業を監修する庁内監修者として 2013 年から職に就かれている。景観専門監は職員の日々の業務に伴走する家庭教師のような存在である。また各事業の検討プロセスにおいて定期的に景観専門監協議を開催し担当者の検討案に対して問い合わせを投げかけ担当職員がより良い解を見つけ出すプロセスを生み出している。

職員育成による、人的資本の人とのつながりという社会的関係資本に投資する自治体戦略としても、景観専門監は非常に意義深いものだと感じられる。

2 日目東京都立大学法学部教授の大杉覚氏をコーディネーターとして、ゆとり研究

所長野口智子氏、NPO 長崎コンプラドール理事長桐野耕一氏、岐阜県飛騨市長都竹淳也氏、藤原保幸伊丹市長と、パネルディスカッションを実施しました。選ばれる街づくりへの多様なアプローチについてお聞きし、観光立地型アプローチは、自然名所・旧跡、温泉や公園をはじめとする集客施設、食、祭りや芸能など新旧様々な観光資源を目玉に不特定多数の観光客を集客とすることにねらいを置いて発展してきた、全国各地のいわゆる観光地で典型的にとられてきたのが観光立地型アプローチという。

次の観光政策型アプローチとは観光ビジネスを中心とした地域の活性化や雇用機会創出など経済的な発展を期待し、選ばれるための政策的意図を明確にした戦略を打ち出していくものを言う。

その他にプラスワン拠点型アプローチは、観光立地型・観光政策型とは違い観光とは切り離されてきた日常的な地域で営まれる、個人・家庭・仕事・プライベートに着目した「選ばれる」を重視したものとなる。

また、移住・定住型アプローチや、価値実現型アプローチなど選び続けられるまちづくりを目指すため、その都市において、未来図の形成にコミットできるような余白と手がかりを意識的に提供、価値実現のプロセスを享受できるようにしていく必要が重要と結論付けた。

伊丹のにぎわい創出に取り組み、何度も訪れたくなるまちの創出についての詳細説明。ゆとり研究所野口智子所長「ひとが人を磨き、輝く人が人を呼ぶ」がテーマ。自分が取り組んできた長崎県雲仙市の「雲仙人(くもせんにん)プロジェクト」について実施内容の詳細説明。山梨大学生命環境学部教授の田中敦氏「ワーケーションの意味の拡張と変異」がテーマ。ワーケーション誘致の実施内容の詳細説明。サテライトオフィスの誘致やコワーキングスペースの拡充・満足感や、充実など、多様な働き方ができる環境作り。新しいライフスタイルの形成。

NPO 法人長崎コンプラドール理事長桐野耕一氏「ひとは人に会いに行く」がテーマ。さらに、「まち歩き」を促進し、来訪者に対して市民が協同しガイドする詳細説明。いかにリピート率を上げるか等工夫をされている。飛騨市長の都竹淳也氏は人口22700人という過疎地にあり、過疎地だけではなく、高齢化率も約40%。「飛騨市ファンクラブ」を設立。飛騨市に訪れる様々な人々を拡大し、関係人口を増やす施策を推進。本市の目指すビジョンに向けた取り組みの中でヒントも多くあり、有意義な2日間であった。本市でも類似した点等を含め、市政に反映し、今後施策に活かし取り組んでいきたいです。

領収書等添付用紙

区分 (※該当する区分にチェック)	支出番号
<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	

No.

領收証 安藤圭介 様

金額 ￥86,818-

但 配布代として

2022年 4月18日 上記正に領収いたしました

内訳

消費税額等(%)

株式会社 S K I [Redacted]
埼玉県狭山市東三ツ木243-9
TEL04-2937-5081 FAX04-2937-5089

[Redacted]

No.

領收証 安藤圭介 様

金額 ￥110,000-

但 市政木工ト制作代として

2023年 3月 22日 上記正に領収いたしました

内訳

税抜金額

消費税額(%)

税抜金額

消費税額(%)

登録番号

[Redacted]

[Redacted]

[Redacted]

GB1521

領収書等添付用紙

区分 分 (※該当する区分にチェック)	支出番号
<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 事務所費	
領収書、明細書等貼付欄	

領 収 証

支拂三八 様

No.

金額

786818-

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(4%) 7293

コヨウケ-92

但子ノ西ノ代として
2023年 8月 21日 上記正に領収いたしました

株式会社 S K I

埼玉県狭山市東三ツ木243-9

TEL04-2937-5081 FAX04-2937-5089



注意： 領収書、明細書等は重ならないように貼ってください。